

署名

(電話)

送付事項	発信年月日	整理番号	事務所	課税番号	申告区分
通信日付印	確認				

受付印

令和 年 月 日 法人番号 埼玉県 県税事務所長

この申告の基礎となる修正決定による。申告年月日

所在地 事業種目

期末現在の資本金の額又は出資金の額(解散日現在の資本金の額又は出資金の額)

法人名 同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等

代表者名 期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額

氏名 期末現在の資本金等の額

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分の道府県民税の申告書

摘要	課税標準	税率(%)	税額	備考
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27)
所得金額総額別表5⑳				①
年400万円以下の金額		0.00		②
年400万円を超え年800万円以下の金額		0.00		③
年800万円を超える金額		0.00		④
計 ⑳+㉑+㉒		0.00		⑤
軽減税率不適用法人の金額		0.00		⑥
付加価値額総額				⑦
付加価値額		0.00		⑧
資本金等の額総額				⑨
資本金等の額		0.00		⑩
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				⑪
収入金額総額				⑫
収入金額		0.00		⑬
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				⑭
所得金額総額別表5㉓				⑮
所得金額		0.00		⑯
付加価値額総額				⑰
付加価値額		0.00		⑱
資本金等の額総額				㉑
資本金等の額		0.00		㉒
収入金額総額				㉓
収入金額		0.00		㉔
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				㉕
付加価値額総額				㉖
付加価値額		0.00		㉗
資本金等の額総額				㉘
資本金等の額		0.00		㉙
収入金額総額				㉚
収入金額		0.00		㉛
合計事業税額(㉜又は㉝+㉞+㉟+㊱+㊲+㊳+㊴+㊵+㊶+㊷+㊸+㊹)			0.00	㉜
事業税の特定寄附金税額控除額				㉝
差引事業税額 ㉜-㉝-㉞		0.00		㉟
租税条約の実施に係る事業税額の控除額				㊱
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))				㊲
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				㊳
還付請求中間納付額				㊴

(事業税)

(道府県民税)

署名

(電話)

(特別法人事業税)

事業年度	・	・	法人名
------	---	---	-----

法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業				法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額 同上に対する特別法人事業税額 (77) × (78) / 100	77	兆	十億	百万	千	円	00				
所得割	64	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割	65	兆	十億	百万	千	円	00
資本割	66	兆	十億	百万	千	円	00	収入割	67	兆	十億	百万	千	円	00
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額 同上に対する特別法人事業税額 (79) × (80) / 100	79	兆	十億	百万	千	円	00				
所得割	68	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割	69	兆	十億	百万	千	円	00
資本割	70	兆	十億	百万	千	円	00	収入割	71	兆	十億	百万	千	円	00
法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の基準法人収入割額 同上に対する特別法人事業税額 (81) × (82) / 100	81	兆	十億	百万	千	円	00				
				法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額 同上に対する特別法人事業税額 (83) × (84) / 100	83	兆	十億	百万	千	円	00				
				合計特別法人事業税額 (78) + (80) + (82) + (84)	85	兆	十億	百万	千	円	00				
⑩のうち見込納付額				仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	86	兆	十億	百万	千	円	00				
				差引特別法人事業税額 (85) - (86)	87	兆	十億	百万	千	円	00				
				既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	88	兆	十億	百万	千	円	00				
				租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	89	兆	十億	百万	千	円	00				
				この申告により納付すべき特別法人事業税額 (87) - (88) - (89)	90	兆	十億	百万	千	円	00				
⑩のうち見込納付額				⑩のうち見込納付額	91	兆	十億	百万	千	円	00				
				差引 (90) - (91)	92	兆	十億	百万	千	円	00				

(事業税)

⑩の内訳